

報道機関各位

下水道課施設係

タイトル 雨水貯留タンク設置助成金の募集について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	雨水貯留タンク設置助成金の募集について
募 集 期 間	令和7年4月21日（月）～令和7年12月26日（金）まで
受 付 場 所	赤穂下水管理センター（赤穂市中広1862番地）
趣旨・目的（PRしたいこと） 令和7年度雨水貯留タンク設置助成金の募集を開始します。 【助成金額】 雨水貯留タンクの購入・設置費用の3分の2以内 住宅1棟につき1基（上限額 30,000円） ※1,000円未満の端数がある場合は切り捨てます。 【助成対象】 市内の住宅（店舗等の兼用住宅及び建築予定の住宅を含む）に雨水貯留タンクを設置する者を助成対象とします。 助成金の対象となる雨水貯留タンクの設置は、住宅1棟につき1基とし、80リットル以上の容量で市販されているものとします。 【募集期間】 令和7年4月21日（月） ～ 令和7年12月26日（金） まで （募集件数に達し次第受付終了） 土日・休日を除く、8：30～17：15 【募集件数】 先着 20件	
問い合わせ先	部課係名：上下水道部下水道課施設係 担当者名：丑田、木山 電 話：0791-45-2263 F A X：0791-45-2910

○添付資料（☒有・☐無） ○ホームページへの掲載（☒有・☐無） ○議会報告（有・☒無）

雨水貯留タンク設置助成金のご案内

赤穂市内における雨水の流出抑制及び良好な水環境に対する市民意識の高揚を図るために、建築物に雨水貯留タンクを設置する場合、設置費用の一部を助成します。

市内の建築物に雨水貯留タンクを設置する方に対し、

最大 3 万円を助成します！

□雨水貯留タンクの定義

建築物の屋根からの雨水を集水して貯留する設備をいいます。

□雨水貯留タンクの設置助成対象区域

市内全域です。

□助成対象となる条件

市内に建築物を所有する者（建築予定の建築物にあつては、建築しようとする建築主）で、当該建築物に雨水貯留タンクを設置する者を対象とします。ただし、次の項目に該当する者は除きます。

1. 国、地方公共団体及びこれに準ずる公団、公社又は法人
2. 過去にこの制度により市から助成金を受けたことのある者
3. 販売を目的とする住宅に雨水貯留タンクを設置しようとする者
4. 既にある雨水貯留タンクの改造又は修繕をしようとする者
5. 申請年度内に雨水貯留タンクの設置が完了しない者
6. 上下水道事業管理者が助成金の交付を不相当と認める者

助成金の交付対象となる雨水貯留タンクの設置は、建築物 1 棟につき 1 基とします。ただし、同一敷地内に 2 棟以上ある場合は、そのうち 1 棟のみを対象とします。

なお、助成対象となる雨水貯留タンクは 80 リットル以上の容量で、市販されているものに限りま



□助成金額

雨水貯留タンクの購入及び設置費用の 3 分の 2 以内とし、30,000 円を限度とします。

ただし、1,000 円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。

□交付申請

助成金の交付を希望する場合は、下記の申請期間内に、雨水貯留タンク設置助成金交付希望申請書を赤穂市のホームページよりダウンロードし、下水道課へ提出して下さい。なお、予算の範囲内においての助成となっていますので事前に確認をしてください。募集件数（20 件）受付は先着順となります。

□申請期間

令和 7 年 4 月 21 日（月曜日）から令和 7 年 12 月 26 日（金曜日）まで（8:30～17:15）（土日・祝日を除く）※受付は、先着順とし、募集件数（20 件）に達した場合は期間中でも受付を終了します。

□問い合わせ、申請先

上下水道部下水道課 電話 45-2263 FAX 45-2910